

## 会議録

会議名	平成 30 年度 第 2 回 山陽小野田市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成 30 年 8 月 30 日 (木) 15 時 00 分～16 時 30 分
開催場所	市役所 3 階第二委員会室
出席委員	雨宮 宏枝 齊藤 邦子 酒井 和枝 峰永三枝子 藤村 嘉彦 民谷 正彰 岡野 洋三 藤原 哲 加藤 政明 町田 正勝 平田 武 末富みどり 上田 浩之 辻村 征宏 (計 14 名)
欠席委員	なし
事務担当課 及び事務局出席者	福祉部 部長 岩本 良治 国保年金課 次長兼課長 桶谷 一博 課長補佐 石橋 啓介 国保係長 石田由記子
会議次第	1 開会 2 出席委員数報告 (会議成立の報告) 3 議事 ① 平成 29 年度国民健康保険特別会計決算について ② 山陽小野田市国民健康保険基金条例の一部を改正する条例の制定について ③ その他 4 閉会

議 事 内 容	
	●議事①平成 30 年度国民健康保険料率について
事務局	<「山陽小野田市の国保」及び資料 1 を用い説明>
委員	生活習慣病のうち「脂肪肝」が多いのは、腹部エコーを多くやっているということではないか。
事務局	医療のデータについて、かなり細かい分析をしないと実際のところ分からない。
委員	医療費に係る集計は、どのように行っているか。

事務局	KDBシステムの機能上、ある方について医療費が一番かかった傷病に関する医療費を積み上げる方式となっている。
委員	精神及び行動の障害が1人当たり医療費が多いのは、薬が高いのか、何か対応策はあるか、年齢はどの程度の方が多いのか。
事務局	精神に関する傷病が多い市には、国から補助金が出ている。しかし、薬が高いのかどうかや患者の年齢等については把握できていない。
委員	高齢者の方が薬の飲み残しが多いのは、飲み忘れが多いのか、故意に飲まないのか。
委員	忘れている人と、故意に飲まないで医者には飲んでいっているという人がいる。
	<異議無く了承>
	●議事②山陽小野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
事務局	<資料 2-1、2-2 を用い説明>
委員	基金の残高が10億ぐらいということだが、どれくらい貯めておく必要があるのか。
事務局	基金残高は、現在10億を超えている。国の指針によれば、過去3か年の医療給付費の5%以上とあるので、本市では3億円程度が目安である。
委員	基金をそれほど多く残す必要がないのであれば、もっと保険料を安くできるのでは。
事務局	団塊の世代の方が現在70代であるため、しばらくは医療費が伸びることが想定されるため、その辺も加味して保険料を決める必要がある。
委員	県の基金は、各市から出し合うということがあるのか。
事務局	そういうことはない。
	<異議無く了承>
	●議事③その他・計画段階の保健事業について

事務局	<資料 3 を用い説明>
委員	脳ドックはすばらしいが、費用対効果の関連からも、負担割合をもう少し減らして、もっと人数を増やすべきではないか。
事務局	山口労災病院さんの受入れ可能数の関係で、人数に制限がある。
委員	脳ドックは 1 回受けたら受けられないか。
事務局	3 年に 1 回受けられることを想定している。
委員	脳ドックは、30 歳からというのは若すぎないか。
事務局	若いうちから受けて、慣れてほしいという面もある。
委員	疾患の確率の高い人になるべくたくさん受けてもらう方が、費用対効果の面からも良いのでは。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。
委員	MR I は簡易脳ドックか。
事務局	今回計画しているのは、簡易脳ドックである。
委員	糖尿病性腎症重症化予防、すでに医者が治療しているのに、あえて別のところで指導するのか。
事務局	お見込みのとおりだが、かかりつけの医師の許可をとっていただくことになる。
委員	すでに治療しているところにこのようなことをしても、費用対効果がないのでは。
事務局	国の方針で、この糖尿病性腎症重症化予防を全国に広めようとしているので、しなければならない。
委員	糖尿病性腎症重症化予防に予算を使うぐらいなら、脳ドックをたくさんす

	る方が良いのでは。
事務局	糖尿病性腎症重症化予防は、国の交付金の指針になっているため、実施する必要がある。
委員	1 人に対して 30 万円使うのは、いかがなものか。それならば、市外の病院も利用して、脳ドックを増やすべきではないか。
事務局	脳ドックについては、開始した後、状況等を見て市外の医療機関についても検討していきたい。糖尿病性腎症重症化予防は、医師・患者の両方の同意をいただける方について、日常を指導していく。
	<異議無く了承>